今月は

国民健康保険税第一期分の納期です

忘れずに納税しましょう

☆…タバコは市内で買いましょう…☆

広報 かしわ

編集・発行 柏市役所秘書課広報係 柏市柏5丁目10番1号（67—1111代）

昭和43年5月1日 発行 第158号 毎月，1日.15日 発行

（人の動き）43年3月末現在

人口 128,126 人
世帯数 33,595 世帯
前月比 326人，184 世帯の増

進出企業決定（第一次）
脈動始めた十余二工業団地
市将来計画に明るい見通し

昭和四十年度から進められていた十余二工業団地造成事業は、この程第一次分六十一・七ヘクタールの六十%にあたる用地造成の整地工事が終り、七社の進出企業も決定し、一部では、工場建設が着手されるなど、いよいよ工業団地としてのいぶきが胎動し始めました。また、この団地の動脈ともいえる国道十六号線の建設工事も進められており、団地を中心とした北部一帯の開発も、急速に高まることでしょう。

工場もたちはじめ，新しいいぶきのみなぎる工業団地

第一次整備地域に進出を決定した企業は、住友軽金属、日立窯器具、住金溶接棒、東京製缶、山崎製パン、芳沢鉛工業、三協鉄工の七社で、このうち住金溶接棒など四社は、四十三年度に操業をめざして準備を進めており、一部ではすでに工場建設に着工しております。今度進出する七社が、ふるに操業する昭和四十八年当初では、従業員総数およそ三千二百人に達し、製造品出荷額は約三百七十一億円とみこまれています。これは昭和四十二年十二月末日の市内工業製造品出荷額二百八十三億円（事業所数二百六十一、従業員数七千三百六十四人）と比べ、一・三倍となり、事業所数、従業員数と合わせて考えてみると、この工業団地の果す機能の大きさが分かります。

公害のない工業団地へ 非用水型企業を選考

この団地へ進出する企業は、内陸非用水型企業といわれるもののうち、金属、機械、電機等の中から将来柏市産業の中核体となるような優秀な企業であって、去る三月十八・十九日に広報かしわに掲載した公募告知により、応募したものの中から、市関係者、学識経験者十七名で構成する「柏市十余二工業団地選考協議会」で選考、首都圏整備委員会の内諾を得て、市長が許可したものです。

こうした企業の進出にともない心配されるのが公害問題であると思いますが、このため市では、団地造成の当初から公害を未然に防ぐため、工場建設と平行して昭和四十三年度から、工業団地の汚水雨水の排除を行なう下水管の布設と、集められた汚水処理をする終末処理場の建設工事を進めることになり、従来の工場地帯でみかけられるように、企業別に任せられていた浄化処理が、工業団地全般として処理され、公害の心配がない工業団地として整備されますがこの点は、ここの大きな特色といえましょう。

首都圏整備にも一役 生かされる立地条件

この工業団地の全計画面積は、九十八ヘクタールとなっていますが、昭和四十三年度には、第一次造成地域（六十一・七ヘクタール）のうち、残された整地工事を進め、さらに道路造成などが予定されていますが、さらに第二次以降については、十六号国道の工事状況、常磐高速道路の建設計画、常磐線線増計画の推移など、地域環境の整備状況をみながら、市の北部地域の土地利用計画、開発計画と関連して効果的な利用計画のうえに実現されていくことになりましょう。

このような大規模の工業団地が柏市にできることは、市の将来計画にもとずくことはもちろん、本市の立地条件が、京葉・京浜・鹿島などの臨海工業地帯と、常磐地区の工業地帯を結ぶ中間的立場にあり、地域環境や交通上からも工業適地として優れた条件に恵まれこの特質を生かして、首都圏整備計画の一翼をになう極めて有利な条件を備えているといったことがあげられましょう。

これは、柏市の占める位置が、都心部から三十キロメートルという至近距離にあり、そのうえ輸送条件にも恵まれていることから、住宅、工場等が無秩序に進出することによって、住工混在という弊害が心配されてきた面もありますが、首都圏整備計画という広域的視野に立ってみると、柏市の果たす役割は、住宅にせよ、工業にせよ、都市計画の観点から整然とした都市開発の方向をめざしながらしかも、広域行政に積極的に貢献するという効果が期待できるわけで、この面でも、計画工業団地造成事業の一つの意義があったわけです。

このように、この工業団地は、首都圏整備という広域的な面で大きな貢献を果たすとともに、郷土の未来の発展への大きな礎石となることでしょう。

○とじて保存してください○

私の日記 市長 山澤諭吉郎

八幡製鉄と富士鉄合併のニュースが報道され、「自由化のあらしが遂にここまで至ったか」という感じがするが、世界の巨大資本と四つにわたり合う「正眼の構え」とも目され、この合併が実現すると鉄鋼部門で一躍世界第二位のマンモス企業になるという壮挙に共感した。最近この種大型企業の合併が相ついでいるが、日本経済の基調が企業合理化のためこのような大手が合併を余儀なくされるという現実である。

現今本市の場合も大型デパートスーパー、銀行等が続々と進出し勢い在来の中小商工業への圧迫も強まるが、すぐれた技術と経営合理化を基とし、コストダウンに心がけて潮流にとり残されることのないよう共存共栄を願いたいものです。法は人なりというが事業もまた人である。従って企業の繁栄は人事管理にあるわけで、サラリーマンとりわけ管理職は、瞬時も油断せずその事業と人事に意を用うるのが当然であるし、「こんな幹部は辞表をかけ」という本がベストセラーになる世相である。心すべきことではある。

四月十七日 市民プール基礎工事の杭打ち百五十二本が終了した。平常静かなたたずまいの中で起居している住民各位には大変迷惑をかけたと思いますが、完工まで暫くご寛恕頂きたいと思う。只今市と業者が渾然一体となって八月開場をめざし努力しているが、極めて難かしい状況で各位のご協力を特にお願いしたい

四月二十日 初公開された「幻の原爆記録映画」をNHK教育テレビで聴視した。広島、長崎の市民が完全にモルモット視され、到底正視し得ぬ残酷さ、悲惨さに烈しい憤りを感じた。米国の良心は最後の「将来は人類の役に立つことを確信する」という弁明と、学究的な態度に僅かながら救いはあったが、被災二都市の廃墟と瓦礫の中に同胞の呻き、血の叫びがこだましてこの世の地獄を現出し、思わず顔色を失った

四月二十二日 朝、部長会、例によって週初めで事業執行について活発な討議が交わされる午前中文教委員会、建設委員会に出席、午後三時、道路舗装に対する会計検査、助役を立会わした。国費を投入した事業だけに検査も厳しかったが、工事内容も良くパスした事は幸いであった。午後四時医師会との懇談会に出席、通常市民の健康管理予防注射等でご協力頂いていることで心から謝意を申しあげ、また日曜当直医の徹底等医療問題についてもお願いした。

あなたも"補導委員"に
センター一年の記録

柏市少年補導センターは、昭和四十一年六月開所、青少年健全育成のうえで、直接補導による非行防止センターとして、街頭補導や非行防止相談などで活躍してきました。

街頭補導は、補導委員、婦警、センター職員による補導班によって行なわれていますが、関係業者にも協力を呼びかけ、幅広い活動を続けて非行防止に大きな効果をあげてきました。

この補導状況については、毎月十五日発行の広報かしわでお知らせしていますが、この程昭和四十二年度一カ年間の補導結果がまとまりました。

ここに出てきた結果は、補導によるものなので少年非行の全容を示すものとはいえませんが、全体の傾向は示しているものと考えられます。

少年の非行防止は、センターや関係機関だけでは限られた効果しかあげることができません。町ぐるみで補導を進めるため、非行の実情をよく知り「市民一人一人が補導委員」の気持で、明るい健やかな青少年育成にご協力ください。

七百九十八名を補導 目立つ"喫煙・怠学"

この一年間で、街頭補導により補導された少年は総計七百九十八名で、学生が三百九十一名、勤労少年四百七名となっています。

学生のうち最も多いのが高校生で、五十九%、三百三十二名にのぼり、次いで中学生二十・九%、八十二名、小学生四十一名、十・五%、大学生、各種学校という順になり、注目されるのは小学生が全体の十・五%を占めているということです。この小学生の大部分は、家庭環境からくる非行が多いと思われますが、補導内容は、怠学が一番多く、次いで万引、夜遊び、盛り場はいかいなどとなっており、愛情や暖かい配慮があればすべて未然に防げるものといえましょう。

学生、勤労少年全体を通じて補導内容で一番多いのが喫煙で、全体の四十一・二%を占め、次いで怠学、怠業二十二%、不健全娯楽十六・五%、校則違反や水泳禁止場所で泳いで補導されたもの八・六%、触法犯罪（万引が多い）、不良交遊、夜遊び、盛り場はいかいなどの順になっています。

全体を通しては、凶器所持、けんか、たかり、家出といった、大きな社会問題になるような非行はすくなくなっていますが、反面親や教師などの目の届かない場所での非行がまだまだ跡を絶ちません。

月別では、九月、六月などが多く、一年を通じては、四月から十月までの、戸外で過しやすい時期に集中しております。

補導少年の種別と前年度との比較

種別		41年度	42年度
学生	小学生	86人	41人
	中学生	123	82
	高校生	352	232
	大学生	21	22
	各種学校	35	14
勤労少年	労務者	226人	230人
	従業員	73	50
	勤人又は自由業	33	43
	その他	45	48
	無職	39	36
合計		1033	798

減った補導件数 著しい学生・生徒

補導数を前年度から比較すると二十二・七%と大幅に減少しており特に学生、生徒で補導されたものは三十六・六%減り、補導活動が軌道に乗ったことと、関係者や一般の方のご協力が実を結びつつある結果といえましょう。

これに比べて、勤労少年では、三・八%程度の減少にとどまっていますが、これは、企業数の増加建設土木事業の増大などから労働人口が増加したことにより、件数もほとんど変化がなかったといえましょう。

補導された少年を居住地別でみると、全体の五十一・一%、四百名が市外の少年であり、その居住地は沼南町、我孫子町、流山市、茨城県取手町などで、半数以上が市外の少年であることは、今後の大きな問題として残されているといえましょう。

春の全国交通安全運動
5月11日から一斉に

春の全国交通安全運動が、五月十一日から二十日までの十日間、全国一斉に展開されます。

この期間の重点目標は次のとおりです。目標の達成にみんなで協力しましょう。

○歩行者の交通事故絶滅
○歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他関係者の交通安全思想の周知徹底
○道路交通環境の整備改善

柏市内で今年の一月から三月までの三カ月間の交通事故発生状況を、昨年同期と比較してみると、件数では三十八件増加して百九十六件に、死者は三人から七人にふえ、負傷者も百七十七人から二百十二人と非常に増加しています。

また、市内の交通事故多発地点での一月から三月の事故発生件数をみると、市役所先の国道六号線と十六号線の交差点付近で、二十一件、あけぼの町地先の国道六号線と市道の交差点で十二件、柏駅西口の国道六号線と市道の交差点で八件となって、国道六号線沿いの地点での事故が絶えません。

この、春の交通安全運動を機会に、市民一人一人が交通規則をしっかり身につけ、柏から交通事故を追放しましょう。

安全運転講習会

春の全国交通安全運動期間中に柏交通安全協会では、次の通り安全運転の講習会を行ないますので都合のよい会場で必ず受講してください。

五月十一日 柏二小（午後一時）
五月十二日 流山市八木南小（午前九時）沼南町手賀中（午後一時）光ケ丘集会所（午後三時）
五月十三日 流山市南部中（午後一時）
五月十五日 流山市新川小（午後一時）
五月十七日 田中農協（午後一時）
五月十八日 富勢小（午後一時）増尾幼稚園（午後三時）
五月十九日 我孫子町湖北中（午前九時）我孫子一小（午後一時）我孫子町布佐小（午後一時）
五月二十日 柏市民会館（午前九時、午後一時）

なお、五月二十日午後三時から柏警察署会議室で、昭和四十三年度柏交通安全協会の総会を開催しますので、会員の方はご出席ください。

旬間交通事故
4月1日～15日
市内
35件 死者 0 負傷 30
柏署管内
87件 死者 0 負傷 69

とびだすな 車は急に止まれない

市民の学校　成人学校開校
第一期八日から受付

市民の教室として、親しまれている成人学校が、六月から十二月まで三期に分かれて開校されます。この学校は、料理や手芸など毎日の生活にすぐ役立つものや、盤景、囲碁など趣味をのばす科目があり、お好きなものを何科目でも受講できます。第一期は六月から七月まで、中央公民館で八科目に分かれて開講されますので、ぜひこの機会をご利用ください。

○申込み受付　五月八日から十八日まで中央公民館で受付けます（土曜日の午後、日曜日は除く）但し、八日から十日の三日間に限り午後七時まで受付けます。

○受講料　一科目五十円（申し込み時納入）

○その他、電話、はがきでは受付けません。受講希望者が十名以下の科目は開講しません。

第19回成人学校 第1期予定表

科目	曜日	時間	回数	定員	講師	内容
家庭料理(1)	月	午前	六	四〇	料理学校講師 染谷裕子先生	栄養と味付けを考えた家庭むき料理の実習
家庭料理(2)	月	午後	六	四〇	料理学校講師 染谷裕子先生	栄養と味付けを考えた家庭むき料理の実習
趣味の盤景づくり	金	午後	七	三〇	盤景三才流教授 倉岡皐川先生	土と砂で大自然の姿態を身近にうつす盤景の基本から
話し方	水	夜間	十	四〇	言論科学研究所	明るい人間関係をつくる話し方のコツ
手芸	金	午後	七	四〇	手芸研究家 有井和子先生	実用的なアクセサリーの作り方
囲碁	水	夜間	十	二五	日本棋院柏支部 井上正敏先生	初心者を対象に囲碁の手ほどき
毛筆習字	火	夜間	十	四〇	柏市書道協会長 富沢平太郎先生	書道の基礎から楷・行・草書まで
趣味の洋風人形	月	午後	八	四〇	人形研究家 藤沢明江先生	洋風人形・木目込・押絵のつくり方を初歩から

（註）午前の部 10時～12時　午後の部 1時30分～3時30分　夜間の部 6時30分～8時30分

心身障害児童福祉手当
受給該当者は申込みを

市では、昭和四十二年度から、体の不自由な児童に福祉手当を支給していますが、今年度から新しく知恵おくれの児童も含め、心身障害児童福祉手当として支給することになりました。受給該当者は市役所内福祉事務所庶務係までお申込みください。

○受給該当者

柏市に住み、心身に障害のある二十歳未満の児童のうち、児童相談所か精神薄弱者更生相談所で、知能指数五十以下と判定された知恵のおくれた児童またはこれと同程度で医師の診断書等にもとずいて市長が認定した者の保護者と、身体障害者手帳の交付を受けている体の不自由な児童の保護者

○支給額

支給額は、障害度により次のようになります。

▽重度（一、二級の身体障害度と知能指数二十五以下の児童）の場合、月額五百円

▽中度（三級の身体障害度と知能指数五十以下の児童）の場合、月額四百円

▽身体障害度四級の場合、月額三百円

○支給方法

年三回に分け、次のように支給します。

第一期　八月支給（四月から七月までの分）

第二期　十二月支給（八月から十一月までの分）

第三期　四月支給（十二月から三月までの分）

○必要書類

受付期間　第一期は、五月一日から六月三十日まで、第二期以降は随時受付けます。

①心身障害児童福祉手当支給申請書（福祉事務所にあります）

②知恵おくれの児童については、判定書か診断書、体の不自由な児童については身体障害者手帳

③保護と障害児童の住民票抄本

④所得証明書（障害児童が満十八歳以上の場合）

⑤印鑑

○支給場所　柏市福祉事務所

○保護者や児童が次のどれかに該当した場合は、届出てください。

①保護者が他の市町村に居住することになったとき

②障害児童が亡くなったとき及び障害がなくなったとき

③障害児童が満十八歳になり、独立して生活できるようになったとき

○不明な点は、福祉事務所庶務係へお問い合わせください。

Qちゃんの相談室
借家契約

Qちゃん　先生こんにちわ　五月晴れに鯉のぼりが泳いで一年で一番気持のよいときですね。ところで先生、私の友人でAさんが、三年契約で家を借り、この六月で二年半たったところ、家主から今の契約が終ったら明渡して欲しいという話があったんですが。

先生　うん、明渡しの理由がわからないけど、正当な事由例えば家主の生活が苦しいので娘達に商売をさせなければならぬとか、ほっとおくと危険なので改築の必要から立退いて欲しいとかいう場合に止むを得ないけど、別の人に貸して家賃を値上げしたいといった場合などは問題があるね。

Qちゃん　すると「正当な事由」がはっきりしない場合は、申出を拒絶できますね。

先生　うん、値上げに応じないというだけでの明渡要求なら拒絶できる。その時は、当事者間でよく話合ってみることがいいんだ。

Qちゃん　Aさんの場合、家主が契約を続けたくないのは、ほかの人に貸して家賃を大幅に値上げしたいかららしいんですよ。家主とも話合ったんですが、引続いていたいのなら倍額に近い家賃が欲しいといわれ、とても応じきれないで困っているんです。

先生　話合が、どうしてもできなければ、簡易裁判所へ調停を申立て、解決してもらうのがよいね。調停のきまるまで、家主の申出を拒絶して引続き住んでいてもかまわない。

Qちゃん　拒絶しているうち、契約期限が過ぎてしまったら、いくら家賃を支払えばよいんですか

先生　家主が期限後だまって前の家賃を受取れば、契約は自動的に更新され、家賃も期間も前の契約と同じことになる。受取らなければ、前の家賃と同額か、少し多い額を法務局へ供託する。そうすると家主に支払ったと同じことになるわけだね。しかし、そうした状態になれば、家主からは家賃の値上請求だとか、いろいろな理由をつけた、明渡請求もあるだろうしどうしても調停に持ち込まれるね

Qちゃん　そうすると借りた方も貸す方も、お互いに信頼しあって話合で解決するよう努力するのが一番ですね。話はちがいますが借りた人が第三者にまた貸しをした場合どうなりますか。

先生　家賃をとってまた貸ししたり、室代をとって部屋を貸しているような場合は、家主に無断でやると契約違反で明渡しを要求されるかもしれない。ただ一時的に親せきの学生を同居させたような場合は問題にならないね。しかし、こうしたことで紛争を起さないように、また貸しや、部屋貸しを認めるかどうかをしっかりと契約きめておくことが大切だね。

Qちゃん　いずれにしても、借家契約の場合は、信頼し合うことが一番大切なことだといえますね。

五月の空を泳ぐ こいのぼり

すみきった五月の大空に、こいのぼりが勢いよく泳ぎます。我が子の健やかな成長を祈る親心と、こどもの夢と希望をいっぱいにはらんで、青空高く舞い上ります。

五日は「こどもの日」、今年も三小でこども大会が行なわれ市内のこども会代表千八百人が市中パレードや影絵劇などで楽しい一日を送ります。

若葉の五月はこどもの月です

水道故障修理当番店
五月から改正に

市水道部では、宅地内の漏水故障などにいつでも応じられるよう十二月から、指定水道工事店によって当番制を実施してきましたがこの程、新しく指定工事店がふえたので、五月一日から別表のとおり当番店を変更しましたのでご注意ください。

当番に当った店では、いつでも修理に出られるよう待機しています。休日や夜間でも修理に伺いますので、直接当番店へご連絡のうえご利用ください。

なお、新しく市指定工事店となったのは、次の四店です。山形さく井株式会社（泉町十七番一号、六七－六一二六）岡本設備管工（柏三丁目四番二十号　六六－〇九八七）有限会社岡田工業所（今谷上町五〇八　六六－四四二〇）株式会社佐々木工務店（名戸ケ谷上郷一〇四四の七　六七－六二二九）

修繕工事店当番割当表（各月共通）

日	当番工事店名	電話番号	日	当番工事店名	電話番号
1	丸東石材(有)	67－2827	16	小池商店	67－2379
2	(株)小林電機商会	67－3513	17	共栄設備(株)	67－1616
3	五十嵐設備工業所	67－2569	18	(株)佐々木工務店	67－6229
4	豊四季建設(有)	67－0246	19	大黒機械店	67－3654
5	(株)河合無線	67－3798	20	小兵エ設備工業(株)	67－9171 9173
6	関東設備工業(株)	67－6603	21	鮫崎設備工業(有)	67－6198
7	(株)永浜管工	67－2067 5377	22	岡本設備管工	66－0987
8	(株)島田管工	67－0434	23	柏設備工業(有)	67－0058
9	石川水道工業(株)	67－3608	24	丸東石材(有)	67－2827
10	山形さく井(株)	67－6126	25	(有)田口金物店	67－6962 2872
11	武井設備工業(株)	66－2913	26	(株)永浜管工	67－2067 5377
12	(株)日本電化サービス	67－9155	27	鮫崎設備工業(有)	67－6198
13	(株)桜井設備工業	67－4912	28	石川水道工業(有)	67－3608
14	日管工業(株)	67－2738	29	(有)岡田工業所	66－4420
15	進藤設備工業(株)	67－2554 2496	30	(有)トキワ電機商会	67－3166
			31	武井設備工業(有)	66－2913

おしらせ

赤ちゃんと妊婦の健康相談

五月の赤ちゃんと妊婦の健康相談を次のように行ないますのでご利用ください。

○赤ちゃんの相談（受付時間は、各会場とも午前十時～十一時三十分、午後一時～三時）

五月七日　田中農協

五月十六日　富勢出張所

五月二十一日　今谷上公民館

五月三十日　南増尾青年館

○妊婦の相談（午後一時～三時）

五月十四日　西十余二青年館

○当日、母子手帳を必ずお持ちください。

なお、この他柏保健所では、毎週水曜日に赤ちゃんの健康相談を行なっています。受付時間は、午前九時から十時三十分までです。

柏都市計画十余二工業団地造成事業敷地の譲受人公募のお知らせ（第2回）

1, 施行者　千葉県柏市

2, 処分する造成工場敷地の所在地　柏市十余二・中十余二・大青田・船戸・小青田・正連寺地内

3, 分譲面積　169, 167m²

4, 受付期日　昭和 43 年 5 月 17 日および 18 日

5, 受付場所　千葉県柏市柏 5 丁目 10 番 1 号　千葉県柏市役所経済開発部開発課

その他　詳細については柏市役所経済開発部開発課（0471-67-1111内線248）にご連絡ください。

一筆地調査実施日程（5月1日から11日まで）

日	曜日	第1班 字	第1班 地番	第1班 筆数	第2班 字	第2班 地番	第2班 筆数	第3班 字	第3班 地番	第3班 筆数
1	水	(小青田)立山	105～128	25	(船戸)旭山	1007～1036	35	(船戸)大黒	2161－1～2262	14
2	木	〃	129－1～151	25	宮本	1037～1057	25	早瀬	812－1～830－3	29
4	土	〃	152～172－2	25	〃	1058～1078－6	28	〃	831－1～838－27	51
6	月				〃	1080～1094－4	28	〃	839－1～860	36
7	火				〃	1095－1～1113－2	24	〃	861～874	26
8	水				〃	1114～1130－2	25	〃	875－1～886－5	26
9	木				〃	1131～1154	25	〃	887－1～899－2	31
10	金				〃	1155～1175	25	〃	900－1～916	42
11	土				〃	1176～1199	30			

中央家庭教育学級　学級生募集

教育委員会では、今まで小・中学校PTAに委嘱して開設していた家庭教育学級のほかに、今年度は新しく一般市民を対象とした「中央家庭教育学級」を中央公民館で開設します。

この学級は、市内に住んでいる成人男女で、十五歳未満のお子さんをお持ちの方なら、どなたでも参加できます。定員は五十名ですので、お早めにお申し込みください。

○学習日　四十三年五月二十二日（水）から四十四年三月二十六日（水）までの毎月第二・第四水曜日、午後一時から三時まで

○学習内容　こどものしつけを主とした家庭教育一般

○費用　無料

○申込み　五月十五日までに教育委員会社会教育課（六七－一一一一内線二七二）へ申込んでください。

○なお、各PTA家庭教育学級生の方が参加されてもさしつかえありません。

プロパンガス販売所新設に意見書添付

最近プロパンガスによる火災などの災害が急激にふえています。このため、一般消費者に販売する液化石油ガス（プロパンガス）や器具製造の規制をして、災害を未然に防止するため「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律」が三月から施行されました。

従来、プロパンガスなどの販売事業所設置許可は、府県知事が行なっていますが、この法律の施行により、設置許可申請書類に、事業所を管轄する消防長又は消防署長の意見書を添付することが必要になりました（すでに許可を受け営業中の者は含みません）。

これにより今後販売事業所等の設置許可を申請する人は、意見書交付申請書に次の書類をつけて、消防本部に申請してください。

1 液化石油ガス販売事業所許可申請書の写し

2 販売施設の位置及び附近の状況を示す図面

3 事業計画書及び防火管理の計画

なお、くわしくは、柏市消防本部（六七－五六三七）まで、お問い合わせください。

技能検定と競技大会　十三日から受付

技能者の技能水準向上と社会的地位の向上を図るため、毎年技能検定と競技大会が行なわれていますが、四十三年度は前・後期に分かれ六月十五日から実施されます。

この検定と競技大会の申請及び参加申込みは、前期は五月十三日から二十四日まで、後期は十一月四日から五日までとなっております。参加希望者は、市役所商工課（六七－一一一一内線二四四）までお問い合わせのうえお申し込みください。

労災保険法改正　該当者はご注意

四月一日から、労働者災害補償保険法が改正になり、労働者を五人以上使用する事業、事業所、商店等を経営する方は、この保険に加入しなければならないことになりました。

該当する方は、もれなく松戸労働基準監督署（松戸市竹ケ花七四～四、〇四七三－六二－〇二四五）か柏市商工会（東上町七番十八号、六七－八一九一）へご相談ください。

職員募集　松戸自衛隊

○職種　倉庫手、機械工作、被服修理、調理その他

○資格　男子三十歳、女子二十五歳（未婚者）まで、高卒以下の者

○手続き　履歴書を持参またはお送りください。

○締切　五月七日

○申込先　松戸市五香六実　陸上自衛隊需品補給処総務課人事班（松戸八七－二一七一）